

再評価結果（平成16年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：中島 威夫

事業名	一般国道57号 森山拡幅		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 九州地方整備局	
起終点	自：長崎県南高来郡愛野町乙字境ノ尾下 <small>みなみたかぎくんあいのまちおつあざさかいのおした</small> 至：長崎県諫早市長野町 <small>いさはやしながのまち</small>			延長	7.6 km		
事業概要	長崎県内における一般国道57号は、島原半島を東西に通過し、諫早市で国道34号と結節し、長崎市へ至る九州中部地域を横断する主要幹線道路である。本路線のうち愛野町から諫早市間（森山拡幅対象区間）は、近年の交通需要の増大に伴って交通渋滞が慢性化している。このため、道路交通の円滑化と交通安全の確保を目的に当該事業の推進を図っているところである。						
S63年度事業化	H元年度 都市計画決定	H8年度用地着手	H11年度工事着手				
全体事業費	約295億円		事業進捗率	19%		供用済延長	0.45 km
計画交通量	30,000～31,100台/日						
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 3.8 (残事業) 4.8	総費用 (残事業)/(事業全体) 194/265億円 (事業費：172/243億円 維持管理費：22/22億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 950/1017億円 (走行時間短縮便益：920/983億円 走行費用減少便益：28/32億円 交通事故減少便益：2/2億円)	基準年 平成15年			
事業の効果等 ⁽⁴⁾	・個性ある地域の形成（主要な観光地へのアクセス向上が期待される） ・安全で安心できる暮らしの確保（3次医療施設へのアクセス向上が見込まれる） 他7項目に該当						
関係する地方公共団体等の意見	森山拡幅事業は、地域交流の促進、交通混雑の緩和等に重要な役割を果たすことが期待されており、諫早市をはじめとする関係2市20町の首長で構成される一般国道57号等県南地域幹線道路整備促進期成会より毎年早期整備の要望を受けている。						
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	道路沿線に大型店舗施設の新規立地等のため、尾崎～長野間における交通渋滞はますます深刻化している。						
事業の進捗状況、残事業の内容等	軟弱地盤の検討を行い、工事着手までに長期間を要したが、現在までに0.45 kmを暫定部分供用している。						
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	尾崎～長野間（L=1.2km）の用地買収を促進し、平成14年度末時点で44%の用地取得率があり、今後も用地買収の促進を図るとともに、関係機関及び地元地権者との協議を進め、早期供用を目指す。						
施設の構造や工法の変更等	当該地域は、軟弱粘土層が広く分布しており、軟弱地盤改良工法の検討によりコスト縮減を図っている。						
対応方針	事業継続						
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。						
事業概要図							

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。